

デート商法

「仕事場に遊びに
来てほしい」
「見るだけでいいから」

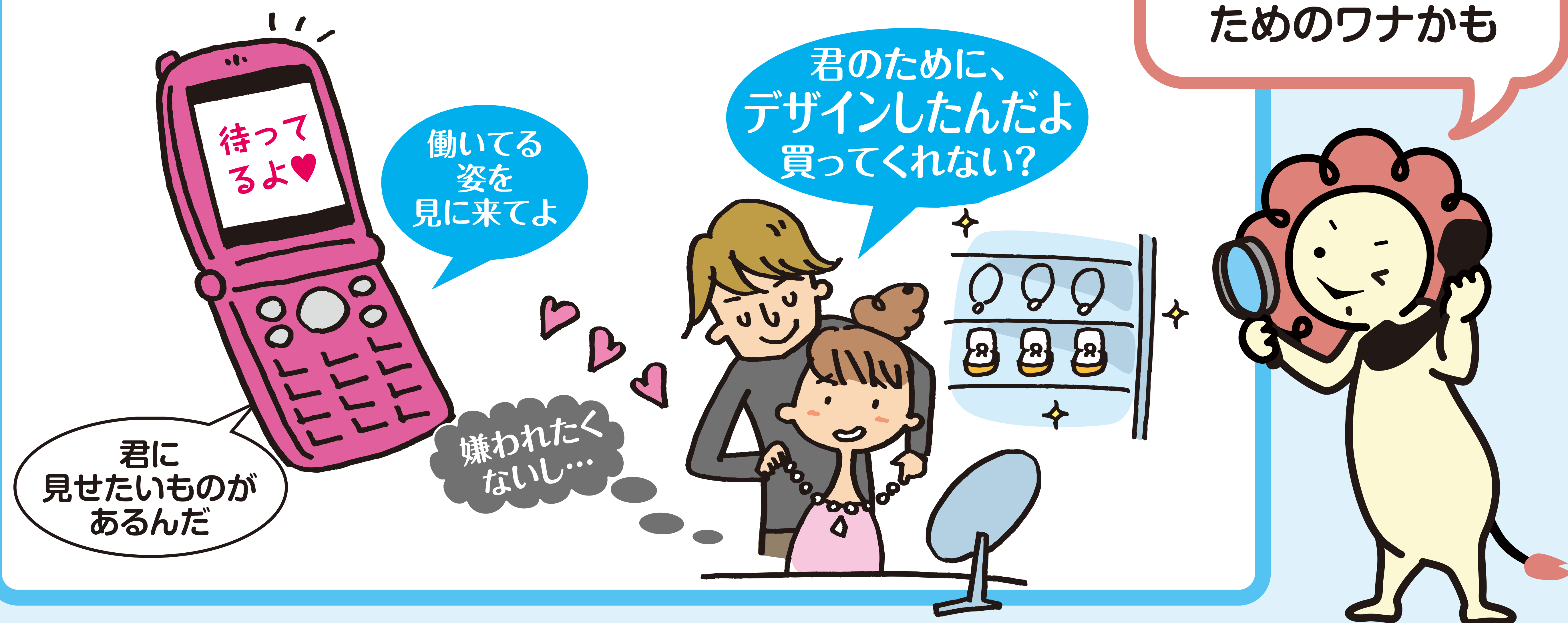


メル友とデート中、 アクセサリーを買わされ…

相談事例

出会い系サイトで知り合った男性とメル友になり、実際に会うことになった。男性は宝石店の販売員で、「職場を見せたい」と言われて店に行くと、「あなたのためにデザインしたネックレスを買わないか」と勧められた。高額だったので断ったが、5、6時間も勧誘し続けられ、疲れてきたときに「僕のために買ってほしい」と強く頼まれ、約80万円のクレジット契約をしたが支払いができない。

ちょっと待って!
異性が優しくて
親切なのは、
高額な商品を売る
ためのワナかも



対策のポイント

- 恋愛感情を利用して近づき、相手を油断させて契約を断りにくくさせるのが手口です。
- 楽しいおしゃべりやデートができるかもしれないという**気軽な気持ち**で、**出かけていかないこと**。
- 高額商品の購入を勧めてきた時点で、「おかしいぞ」と疑いましょう。

ご相談は **市町村消費生活相談窓口**又は**鳥取県消費生活センター**へ